

栗原市千葉周作ゆかりの家

1.施設概要

施設名称	栗原市千葉周作ゆかりの家				
所在地	花山字草木沢箕ノ口地内				
中分類	博物館等				
所管課	教育部文化財保護課				
設置条例等	栗原市千葉周作ゆかりの家条例				
設置目的	栗原市千葉周作ゆかりの家を保存し、古民家の遺構、民俗資料、考古資料、文書資料等の歴史に関する資料を収集し、保管し、及び公開し、もって大衆の文化の向上に資す				
構造	木造	階層	地上 1 階	駐車台数	— 台
設置年	平成3年	管理敷地面積	4,366.52 m ²	施設延べ床面積	309.93 m ²



2.令和6年度の管理運営状況

管理形態	指定管理		【指定管理者】 有限会社花山産業		
管理に要した人数	正規職員	— 人	非正規職員	— 人	
開館時間	午前 9:00	～	午後 4:00	休日	火曜日、12/1～3/31
利用状況	年間開館日数	年間利用者数	1日当たりの利用者数	特記事項	
	141 日	290 人	2.1 人		

3.令和6年度の管理運営コスト

(単位：円)

項目		金額	備考
収入	使用料等収入	0	
	国・県支出金	0	
	その他収入	0	
	収入計	(A)	0
管理運営経費	人件費	0	
	維持管理費	0	
	光熱水費	0	
	委託料等	0	
	修繕費	0	
	指定管理料	1,460,000	
	その他	176,000	
	経費計	(B)	1,636,000
減価償却費	(C)	781,659	
フルコスト (B+C)	(D)	2,417,659	
税金充当額 (B-A)		1,636,000	

【指定管理者制度導入施設の場合の留意点】

このシートは、栗原市から見た財政負担（税金充当額）を明らかにする目的で作成したものであるため、「3.令和6年度の管理運営コスト」では、**栗原市から見た収入及び経費のみを計上**しており、以下の項目は除いています。

【除外している項目】

- ◆収入
指定管理者の収入となった使用料等収入
- ◆管理運営経費
指定管理者が支払った人件費や光熱水費等

【参考】

指定管理者制度導入施設の場合、施設の使用等収入と市が支払う指定管理料を財源として、指定管理者が管理運営に係る経費全般を支出しています。

【参考】利用者1人当たり及び人口1人当たりコスト

(単位：円)

利用者1人当たりの管理運営経費	B/年間利用者数	5,641
利用者1人当たりのフルコスト	D/年間利用者数	8,337
利用者1人当たりの税金充当額	(B-A)/年間利用者数	5,641
人口1人当たりの管理運営経費	B/人口	27
人口1人当たりのフルコスト	D/人口	40
人口1人当たりの税金充当額	(B-A)/人口	27

※人口・・・令和7年3月31日時点の住民基本台帳人口（59,938人）

問い合わせ先	担当課	教育部文化財保護課	電話番号	0228-42-3515
--------	-----	-----------	------	--------------